



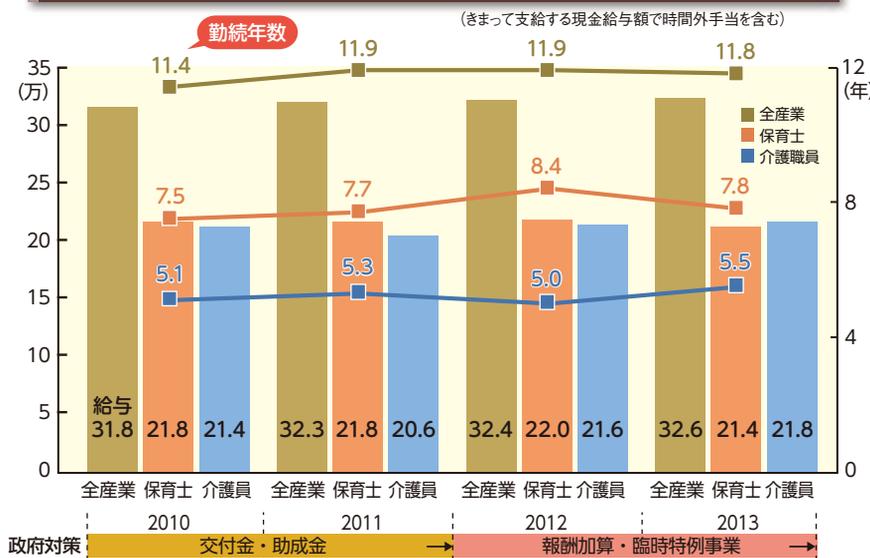
「福祉は権利」



福祉は憲法25条にもとづく国民の権利です

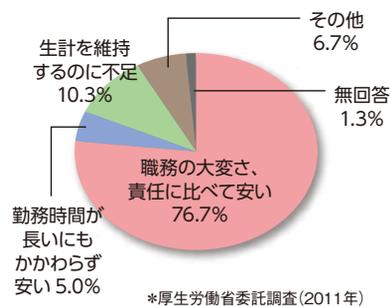
国民が必要とする保育や介護、障害者福祉などの事業は、現場で専門職として利用者を支えている福祉労働者が担っています。いま、福祉労働者の人材不足が社会問題になっていて、その確保と定着を図ることが国の責任として求められています。しかし、政府のすすめる人材確保対策は不十分で、福祉労働者の処遇は低いままの実態です。

政府の人材確保対策と福祉労働者の月例給与・勤続年数の推移

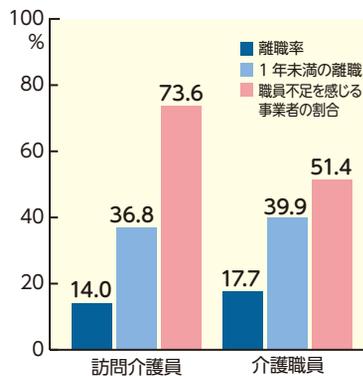


全産業平均では8千円ほど増加した給与も、福祉職はほぼ横ばいの状況です。政府の対策では不十分なことがわかります。(厚生労働省「賃金構造基本統計調査」)

保育士の給与が安いと感じる理由



介護労働実態調査及び介護労働者の就業実態と就業意識



介護労働安定センター「平成25年度事業所における介護労働実態調査及び介護労働者の就業実態と就業意識調査」

幼児教育・保育についての基本調査

●運営上で最も重要な課題

- 1位 保育者の資質の維持・向上
- 2位 保育者の確保

●保育者の資質向上に必要なこと

- 1位 保育者の給与面での待遇改善
- 5位 職員配置基準の改善

ベネッセ研究所「第2回 幼児教育・保育についての基本調査」(2012年)

私たちの切実な声をきいて!



支援する側が心豊かにならないと 障害者施設 支援員

私が勤務しているのは、障害を持って生まれた方や何らかの後遺症によって障害を余儀なくされた方が医療や療育を必要とし、生活している施設です。自分ではまったく動くことができず、声も出せず、すべてにおいて介助を必要としています。全身で出すかすかなサインで支援を訴えます。

その入居者を支援する人材が不足しています。通常なら夜勤が月4回のところを6回から8回しないと勤務が回らないのです。誰かが休むと迷惑をかけるからと無理して働くことで、腰痛やストレスが悪化して、休職や退職に追い込まれて、また人が足りなくなるといった悪循環になっています。

入居者を「守る」「支援する」というきれいごとだけでは済まされない福祉の現場を見てください。支援する側の人々が心豊かにならないと、質のいい福祉社会は生まれません。やりがいのある仕事なのに、低賃金が人材不足につながっています。福祉の仕事に希望が持てるようにしてください。

「福祉人材確保対策のための処遇改善を求める請願署名」
にあなたもぜひご協力ください!

国会では処遇改善が必要だと認める法律が、全会一致で成立しています!

人材が確保できない事態が深刻になり、改善を求める運動も広がる中で6月に「介護・障害福祉従事者の処遇改善に関する法律」が議員立法で提出され、全会一致で成立しました。2015年の4月1日までに「介護・障害福祉従事者の賃金をはじめとする処遇の改善に資するための施策の在り方についてその財源の確保も含め検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講じる」というものです。

21・老福連が昨年おこなった「全国老人ホーム施設長アンケート」には、1800通を超える回答が寄せられました。改定のたびに変わる制度と、重くなる利用者負担と厳しい経営に、戸惑いと怒りの声が広がっています。とりわけ、いま高齢者施設では、職員不足が深刻です。福祉・介護という崇高な仕事に見合う給与・身分=社会的評価の高まりこそ必要です。それは、利用者・国民にとっても必要不可欠な共通課題です。

《21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会 正森 克也 事務局長》

いま社会福祉事業をめぐる大きな改革が押し寄せています。それは人権保障としての公的福祉から自助・自立、慈善としての福祉へ、さらに成長戦略の金儲けのための福祉への変質です。私たちはすべての福祉関係者と地域の共同でこの動きをとめるとともに、福祉で働くものが安心して専門性を生かし働き続けられる処遇を公的責任でおこなうよう求めます。「福祉は人」その人が大切にされる福祉現場づくりをとともにすすみましょう。

《社会福祉施設経営者同友会 茨木 範宏 会長》

福祉事業を継続していくために、人材確保と働き続けられる職場をどう作っていくか大きな問題になっています。賃金水準の引き上げ、職員配置基準の改善など、福祉職場で働く労働者の処遇改善はまったなしの課題です。利用者、労働者、経営者ともに力を合わせて処遇改善を実現させましょう。
《愛知県民間社会福祉施設経営管理者会議 石井 一由記 会長》

福祉人材確保のための処遇改善を求める
請願署名には経営者団体や
利用者団体も
労働組合も
賛同しています!

介護・障害福祉従事者の人材確保のための処遇改善は、利用者のみならず介護家族の安心にもつながることで、請願項目の趣旨に賛同します。「家族の会」としても先般の署名でも要望しています。

《認知症の人と家族の会
高見 国生 代表理事》

2014年1月に障害者権利条約がわが国において批准されました。同条約の称える、障害のある人びとが他の市民と同等に権利の保障が成されるには、障害のある人を支える福祉労働者の処遇を国の責任で改善させていくことが重要です。

小規模作業所や地域活動支援センターを含め、全ての障害分野の労働者が安心して働ける賃金の大幅な向上と正規職員が増やせるよう、社会保障の削減を許さない幅広い運動と連携しながら、私たちもこの運動に連帯していきます。

《きょうされん 西村 直 理事長》

引き続き多くの高齢者・家族が老人ホームへの入所を待っています。また保育所の待機児童の問題も深刻です。同様にせつかく施設を開所しても、職員が確保できず定員を下げて運営せざるを得ない事態も続いています。その背景には国・自治体の運営費や補助金の削減があります。国民の切実な福祉問題を解決するため、あらためて国・自治体の責任で福祉予算を確保し、すべての福祉職員の抜本的な処遇改善を早急に実施するよう求めます。

《全国福祉保育労働組合 多久和 令一 執行委員長》

民間の社会福祉に働くなかまでつくる福祉保育労は、「福祉は権利」を掲げて、働き続けられるための待遇の改善、保育所や特養ホーム等の基盤整備などを求める「みんなの一步キャンペーン」をすすめています。

 **全国福祉保育労働組合(福祉保育労)**

〒111-0051 東京都台東区蔵前4-6-8 サニープレイスビル5F
電話 03(5687)2901 FAX 03(5687)2903 URL <http://www.fukuho.info/> メール mail@fukuho.org